

令和4年度 第1回 大野市廃棄物減量等推進審議会の概要

日 時 令和4年8月25日(木)

午後7時00分～8時00分

場 所 結とぴあ 302号室

1 開会

2 暮らし環境部長あいさつ

3 会長・副会長の選出

4 会長・副会長あいさつ

5 議事

(報告事項)

(1) 令和3年度のごみ処理状況

事務局から資料1-1から1-4により説明を行った。

質疑応答はなし

(2) 令和3年度の廃棄物減量化及び資源化に向けた取組

事務局から資料2-1から2-3に基づき説明を行った。

委員からの意見等は次のとおり(要旨)

○委員 : 紙のリサイクルについて、市外の古紙リサイクル業者に引き渡した量は、報告があった資源化量などに含まれているのか。

⇒事務局 : 資料1-1の資源化量には含まれていない。ビュークリーンおくえつに持ち込まれた量である。また、ビュークリーンおくえつで中間処理をした古紙類については、最終的に勝山市の古紙リサイクル業者に全量引き渡しをしている。

○委員 : シュレッダーごみについて、家庭から出るものは少量であれば可燃ごみに混ぜている。しかし、事業所には、何らかの形でシュレッダー紙くずのリサイクルについて協力を求めることが必要なのではないか。また、事業所の希望に応じて個別に回収に行くことなども検討してはどうか。

⇒事務局 : 事業所に協力いただけるような方策を検討したい。また、昨年末から、ビュークリーンおくえつでの機密文書の焼却処分は受け付けないこととしている。

(3) ビュークリーンおくえつでの事業所ごみの受入れについて

事務局から資料3に基づき説明を行った。

委員からの意見等は次のとおり(要旨)

○委員：一部産業廃棄物を受け入れている、とは、何を受け入れているのか。

⇒事務局：従業員が食べたプラスチックの弁当がらなどがある。また、区民の同意のもと、地区のごみステーションを利用している事業所があるが、その中に混ざっている場合もある。

○委員：ごみの分類と早見表の見直しは検討しているか。

⇒事務局：プラスチックの分別方法が決まった段階で改訂を行う。

(4)「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行について

事務局から資料4に基づき説明を行った。

委員からの意見等は次のとおり（要旨）

○委員：プラスチックの分別収集の開始時期は、いつなのか。

⇒事務局：現在、勝山市、大野・勝山地区広域行政事務組合と協議を重ねている段階である。また、市民の皆様への周知、啓発をする期間が必要だと考えているので、来年度すぐにとというわけではない。

その他

・第2回大野市廃棄物減量等推進審議会の開催について

⇒事務局：ビュークリーンおくえつでの事業所ごみの受入れと、プラスチックの分別収集に関して意見をいただきたい。今年度内に開催を予定している。

・その他委員からの意見等は次のとおり（要旨）

○委員：廃棄物は、様々な法律があり、市民には非常にわかりにくい部分がある。工夫をして周知をしてほしい。また、廃棄物にかかわることを検討をする際には、収集業者に意見を求めてもらえたらと思う。

⇒事務局：是非ご意見を頂戴したい。

閉会

・副会長あいさつ